

2024 年 7 月 31 日

各 位

北海道リース株式会社

株式会社北海道銀行による当社の持分法適用会社化及び 会社分割による子会社設立に関するお知らせ

北海道リース株式会社（代表取締役社長 松永 直己）は、株式会社北海道銀行（頭取 兼間 祐二、以下「北海道銀行」）の持分法適用会社となる予定であることをお知らせいたします（以下「本持分法適用会社化」）。本持分法適用会社化にあたっては、銀行法の定めにより当社が不動産事業を営むことができないことから、会社分割により新たに設立する北海道リアルエステート株式会社に承継する予定です（以下「本会社分割」）。

なお、本会社分割は、当社において簡易会社分割の要件を満たしており所定の手続きを経て設立します。

記

1. 本持分法適用会社化の理由

当社は、本年 8 月に創立 60 周年を迎える総合リース会社として、北海道を営業エリアとし、主にリース・割賦事業を展開しております。当社と北海道銀行とは従前より連携し、お客様のニーズに対してそれぞれの特徴を活かしたサービスを提供してきました。

道内企業は、少子高齢化による人口減少、サステナビリティへの関心高まりなど、多くの課題や機会があり、その対応に迫られています。このような中、両社の連携をこれまで以上に強化し、グループ総合力を向上することは、お客様の課題解決に寄与し、ひいては地域発展に繋がるものと両社の思いが一致したことから、当社が北海道銀行の持分法適用会社となる合意に至りました。

両社がそれぞれ得意とするサービスのノウハウを最大限活用することで、お客様のニーズに合わせたソリューションを両社の幅広い顧客基盤に提供し、両社の企業価値向上と地域発展を同時に実現することを目指します。

2. 本持分法適用会社化の概要

株式取得者	株式会社北海道銀行
取得後の議決権所有割合	最大 35%
取得方法	相対取引
取得予定日	2024 年 10 月 1 日

3. 本会社分割の概要

＜新設会社の概要＞

商号	北海道リアルエステート株式会社
事業内容	不動産オペレーティングリース事業、 不動産ファイナンスリース事業、 不動産賃貸事業
設立予定日	2024 年 8 月 1 日
所在地	札幌市中央区南 1 条西 10 丁目 3 番地
代表取締役	水上 聡（北海道リース常務取締役）
資本金	10 百万円

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

北海道リース 経理部 富永 TEL 011-281-0606